

第2章 計画の達成状況と課題

1 高齢者福祉計画の達成状況と評価

本市では、第5期計画において『健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚』を目指し、「①自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり」、「②住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築」、「③高齢者を支える地域ネットワークづくり」の3つの基本方針の下に、事業を展開してきた。

その取組状況と課題について、数値で把握できる事項を中心とし、以下のとおり検証した。

(1) 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり

ア 「高齢者のいきがづくりの促進」への取組と今後の課題

(ア) 高齢者のいきがづくりへの取組

高齢者のいきがい活動や社会参加活動を促進し、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが送れるよう、生涯学習・スポーツ等の推進、老人クラブ（※）活動やボランティア活動の推進などの取組を行っている。

a 老人福祉センター(フレミラ宝塚)における活動

老人福祉センター(フレミラ宝塚)において、高齢者のいきがづくりのために、各種の講座・教室を行っている。毎年度一定数の参加がみられ、高齢者のいきがづくりにつながっている。

図表 1-56 老人福祉センター(フレミラ宝塚)における高齢者のいきがづくり活動実績

事業名	事業内容	平成24年度		平成25年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
いきいき学舎・フレミラ専門コース	老人福祉センター(フレミラ宝塚)において、高齢者のいきがづくりのため、健康推進や環境・自然、ふるさと発見、総合生活の4コースを開設している。	7,500人	6,466人	8,000人	9,593人
主催教室の開設	老人福祉センター(フレミラ宝塚)において、高齢者のいきがづくりのため、センターの主催教室として、フォークダンス、ヨーガ、健康体操、囲碁、民謡、墨彩画、書道、ペン習字、デッサン、カラオケ、山野草、陶芸、将棋など18講座を開設している。	6,500人	6,468人	6,500人	6,138人
同好会の活動	老人福祉センター(フレミラ宝塚)において、謡曲、詩吟、民謡、手芸、俳句・短歌、絵画、墨彩画、社交ダンス、日本舞踊、民踊、コーラス・歌、小唄、カラオケ、囲碁、将棋、茶道、陶芸、体操、書道、ペン習字、健康麻雀、ボランティアなどの同好会が活動している。	—	100クラブ 6,041人	—	100クラブ 5,907人

b 老人クラブ活動の推進

老人クラブは、地域を基盤とする社会参加活動を総合的に実施しており、「生活を豊かにする楽しい活動」や「地域を豊かにする社会活動」を通じて、高齢者の健康といきがづくりを行うため、老人クラブの活動への支援を行っている。

老人クラブの加入者数等については、平成21年で110クラブ・加入者数6,802人であったが、平成25年で100クラブ・加入者数5,907人となり、年々減少している。その原因として、高齢者のライフスタイル（※）や価値観の変化、クラブを運営する役員のなり手の不足、地域社会とのつながりの希薄化等が考えられる。

図表 1-57 老人クラブ数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラブ数	110クラブ	106クラブ	101クラブ	100クラブ	100クラブ
加入者数	6,802人	6,704人	6,208人	6,041人	5,907人

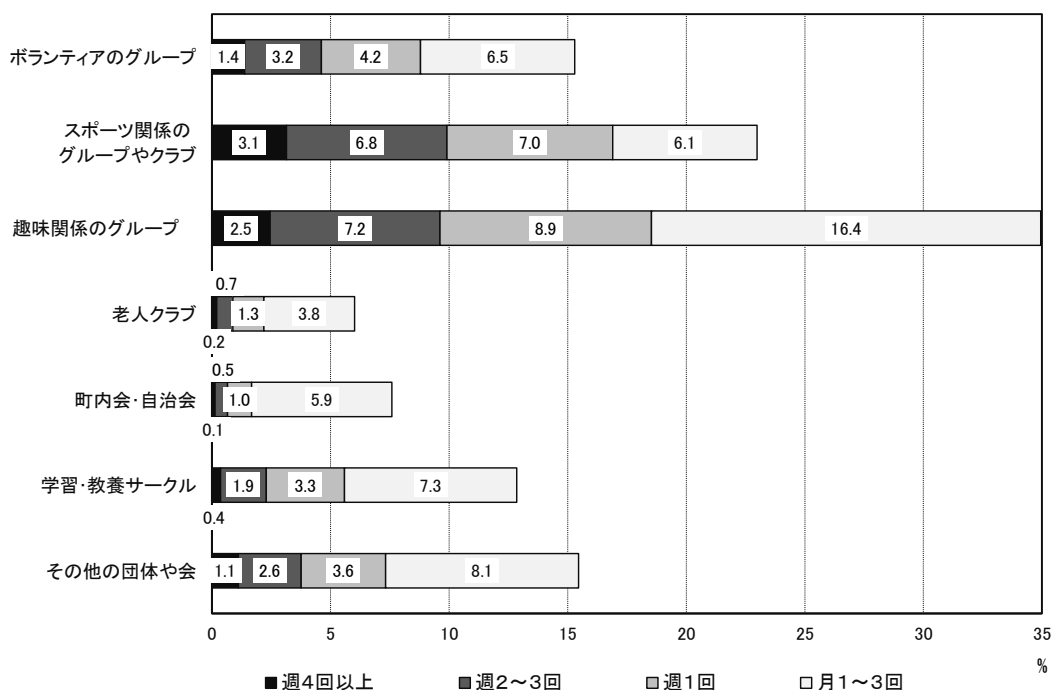
(イ) 高齢者のいきがづくりへの今後の課題

高齢者には、趣味・スポーツ・ボランティアのグループや、町内会・自治会のサークル活動や老人クラブの友愛活動などに取り組んでいる方が少なくない。

その一方で、活動内容によっては、高齢者の5割～7割が参加していない。

図表 1-58 地域活動への参加状況(月1回以上)

(N=3,059)



資料：宝塚市「日常生活圏ニーズ調査」(平成26年6月実施)

高齢者が元気で活動的な生活を送ることができるよう、また、充実した高齢期を過ごすことができるよう、いきがづくりのための身近な活動、就業、生涯学習等、多様な場への高齢者の社会参画をより一層促進して行くことが必要である。

地域の仲間づくりが高齢者のいきがづくりに結びつくことから、老人クラブへの参加促進や、

老人福祉センター（フレミラ宝塚）における各種の講座・教室など、高齢者のニーズに沿った生涯学習・スポーツ等のメニュー開発や魅力向上を図る必要がある。

また、高齢者自身が高齢社会の担い手の一員として、その知識や経験を生かしつつ、いきいきと地域社会で主体的な役割を果たすことができるよう、地域との関わりが薄い方々の地域貢献活動への参加意欲を喚起する取組も必要である。

イ 「健康づくり・介護予防の推進」への取組と今後の課題

（ア）市民の健康づくりの推進への取組と今後の課題

本市では、市民一人ひとりが生涯を通じ、健康づくりに主体的に取り組み、行政を含めた地域社会全体で健康づくりを推進することで、すべての市民がいつまでも健康で安心して暮らせるまちを目指して、「健康たからづか21（※）（第2次）」を平成26年3月に策定した。

健康づくりを推進するため、地域版健康づくり教室、健康相談を身近な地域で積極的に展開し、ストレッチ体操や筋力づくりなどの運動習慣の定着化やバランスのとれた食生活の普及・啓発を行っている。

高齢期においては、加齢により身体機能が低下し、生活習慣病（※）も顕在化してくる。健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療、介護予防事業との連携による高齢者の健康づくり活動の推進が必要であると考えられる。

（イ）介護予防の推進への取組

高齢者が地域で自立し、はつらつとした生活を送れるよう、各種介護予防事業を実施している。

a 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識や技術の提供については、冊子やチラシによる啓発のほか、地域に出向き、介護予防教室を行うなど、多様な方法で介護予防知識の普及啓発を図っている。

各年度の計画値は、過去の実績の伸びを踏まえて設定したが、予想を下回る実績となった。

図表 1-59 介護予防普及啓発事業実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
介護予防普及啓発事業（教室等の開催）	介護予防に関する知識や技術の提供については、冊子やチラシによる啓発のほか、地域に出向き、介護予防教室を行うなど、多様な方法で介護予防知識の普及啓発を図る。	延べ人数 14,900 人	延べ人数 8,230 人	延べ人数 15,600 人	延べ人数 9,756 人

b 地域介護予防活動支援事業

介護予防事業に関わるボランティア等の人材育成や、地域活動組織の育成支援を行っている。

平成 24 年度の実績値は、計画値を下回ったが、平成 25 年度は、計画値を上回り、本事業への関心が高まっていると考えられる。

図表 1-60 地域介護予防活動支援事業実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
地域介護予防活動支援事業 (ミニデイサービス支援事業)	介護予防事業に関わるボランティアの人材育成や、地域活動組織の育成支援を行う。	受講者数 30 人	受講者数 24 人	受講者数 30 人	受講者数 49 人

c 二次予防事業対象者把握事業(生活機能評価健診)

生活機能低下が疑われる高齢者（以下、二次予防（※）事業対象者という。）を早期に把握し、介護予防事業につなげるために、65 歳以上の市民を対象とし、健診等の機会を利用し、生活機能のチェックを行い、二次予防事業候補者に対し、生活機能評価健診を行っている。

地域支援事業の実施要綱の変更に伴い、平成 25 年度から要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者全員へ基本チェックリストを送付・回収し、二次予防対象者の把握に努めた。平成 25 年度から実施方法が変更されたことにより、平成 25 年度は、実績値が計画値を大きく上回った。

図表 1-61 二次予防事業対象者把握事業実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
二次予防事業対象者把握事業	生活機能低下が疑われる高齢者を早期に把握し、介護予防事業につないでいくための「生活機能評価健診」を実施する。地域支援事業の実施要綱の変更に伴い、特定健診、後期高齢者健診と同時に生活機能評価健診を実施し、二次予防対象者を把握する方法を廃止して、平成 25 年度から要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者全員に基本チェックリストを送付・回収して二次予防対象者を把握した。	実施者数 14,530 人	実施者数 12,413 人	実施者数 15,160 人	実施者数 37,326 人
		把握数 3,130 人	把握数 3,298 人	把握数 3,260 人	把握数 9,082 人

d はつらつ高齢者の会(通所型介護予防事業)

基本チェックリストによる判定結果から、生活機能低下の可能性のある二次予防事業対象者に対し、「はつらつ高齢者（※）の会（通所型介護予防事業）」への参加を働きかけている。

「はつらつ高齢者の会」の参加終了の際は、地域包括支援センター（※）が身体状況の評価を行うなど、必要な支援を行っている。また、平成 24 年度までの取組においては、特定健康診査（※）や後期高齢者健診の受診時に、生活機能評価健診を同時実施していたが、平成 25 年度は、基本チェックリストの送付・回収により、事業対象者を把握する方式に変更した。

今後の取組においては、対象者を限定する個別のアプローチだけでなく、すべての高齢者が、住み慣れた地域で自主的かつ継続的に介護予防に取り組めるような地域づくりを推進していく。

図表 1-62 はつらつ高齢者の会(通所型介護予防事業)実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
運動器(※)の機能向上	筋力や柔軟性の低下、バランス能力の低下等によって歩行能力や階段昇降能力の低下、転倒等の危険性が高い方を対象に、筋力を高める運動や柔軟運動を基本に、歩行練習や転倒予防等の応用動作の練習を行うとともに、自宅においても実施可能な練習種目を指導する。概ね3か月間実施する。	延べ人数 2,100 人	延べ人数 1,650 人	延べ人数 2,200 人	延べ人数 2,041 人
口腔機能の向上	嚥む、飲み込む能力が低下すると、食事量の減少につながり、栄養状態が悪くなることで、日常の活動量の低下に繋がるため、口腔機能向上では嚥む、飲み込む能力の低下の危険性が高い人に、快適な食事ができるように、口腔ケアの方法や咀嚼筋のトレーニング、嚥下練習、唾液腺マッサージなどを指導する。また、歯科での治療が必要と考えられる人には受診勧奨を行う。概ね3か月間実施する。	延べ人数 490 人	延べ人数 226 人	延べ人数 510 人	延べ人数 100 人
栄養改善	低栄養と考えられる人を対象に、バランスのとれた食事が取れるように個人の食習慣を考慮に入れた指導を行う。栄養改善事業の参加期間は概ね3か月とする。	延べ人数 70 人	延べ人数 44 人	延べ人数 75 人	延べ人数 4 人

e 訪問型介護予防事業

訪問型介護予防事業については、閉じこもり等心身の状況により、「はつらつ高齢者の会(通所型介護予防事業)」の利用に結びつきにくい高齢者を対象とし、保健師(※)等がその居宅を訪問し、必要な相談・指導を行っている。

平成 25 年度の計画値については、延べ人数 20 人と設定したが、通所型介護予防事業への参加や地域包括支援センターによる訪問、民生児童委員等地域住民による見守り活動などの支援が行われているケースもあり、実績値はなかった。

図表 1-63 訪問型介護予防事業実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
訪問型介護予防事業	閉じこもり等心身の状況によりはつらつ高齢者の会(通所型介護予防事業)の利用に結びつきにくい高齢者を対象とし、保健師等がその居宅を訪問し、必要な相談・指導を行う。	延べ人数 20 人	延べ人数 2 人	延べ人数 20 人	延べ人数 0 人

(ウ) 介護予防の推進への今後の課題

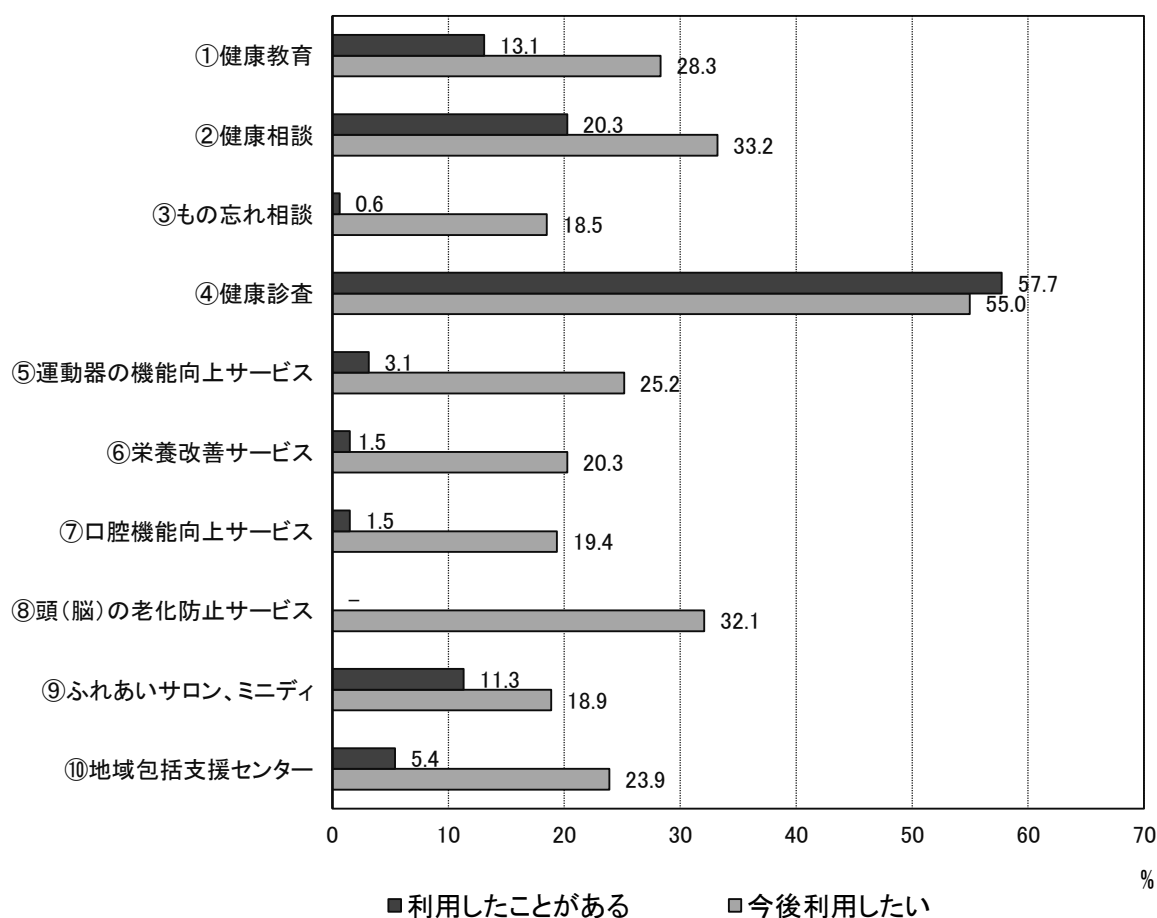
介護予防については、普及啓発や地域での介護予防活動支援に取り組んできている。平成 26 年 6 月に実施した一般高齢者調査では、高齢者の 57.7%が「健康診査」を、20.3%が「健康相談」を利用している。

今後の取組においては、介護保険制度の改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を平成 29 年 4 月までに開始することとなる。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、NPOやボランティア、地縁組織など、多様な主体によるサービス提供が可能となる。新制度の円滑な移行・実施に向けて取り組んでいく。

図表 1-64 介護予防に関わるサービスの利用状況と利用意向

(N=795)



資料：宝塚市「一般高齢者調査」(平成 26 年 6 月実施)

(2) 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築

ア 「在宅生活を支える多様な支援の充実」への取組と今後の課題

(ア)生活支援サービス事業等への取組

a 生活支援サービス事業

生活支援サービス事業については、要介護認定で自立（非該当）と判定された人や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等で、日常生活を送る上で何らかの支援を必要とする高齢者を対象にした生活援助等サービス事業や、介護ファミリーサポートセンター事業、一人暮らし高齢者を対象にした緊急通報システム事業などの事業を実施している。

また、地域支援事業の徘徊高齢者家族支援サービスや配食サービスの実施により、高齢者が住み慣れた地域社会で継続して生活できるよう支援している。

さらに、要介護4・5の在宅高齢者については、訪問理美容サービス事業やおむつ給付事業等を実施している。

図表 1-65 生活支援サービス事業実績(その1)

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
生活援助等サービス事業	在宅生活の継続や要介護状態への移行を予防するため、家事援助(調理、清掃、洗濯、買物、相談、助言等)及び外出介助などのホームヘルパーを派遣。派遣時間は、1週間に2時間を限度。	50人	27人	50人	17人
短期入所事業	家族が事故や冠婚葬祭などにより、見守りを必要とする高齢者の介護・介助ができない場合に施設への一時入所を行う。	1,109日	220日	1,100日	920日
緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等が急病、事故等により緊急に援助を必要とする場合に、緊急通報装置を用いて受信センターに通報することにより、地域の協力体制によって速やかに救助する。	700件	625件	710件	613件
日常生活用具等給付事業	心身機能の低下により、防火等の配慮が必要である独居高齢者及び高齢者のみの世帯に電磁調理器・自動消火器を給付する。	17件	15件	18件	10件
介護ファミリーサポートセンター事業	地域で、介護の援助を行う人と援助を依頼したい人が会員登録し、有償で援助を実施する。援助内容は、臨時的・短期的で専門性を要しない援助(通院等外出時の付添、買物、話し相手、その他高齢者等が日常生活を送る上での必要な援助)。	提供会員 420人 依頼会員 161人	提供会員 487人 依頼会員 133人	提供会員 430人 依頼会員 168人	提供会員 513人 依頼会員 137人
住宅改造資金助成事業	高齢者の身体的状態に応じて住宅改造を行うことにより、バリアフリー(※)の住環境を整え、高齢者の安全・安心な在宅生活を支援する。	90件	53件	90件	69件

図表 1-66 生活支援サービス事業実績(その2)

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
福祉タクシー料金助成、リフト付タクシー料金助成	要介護4・5の在宅高齢者、又はその介護者の経済的負担等を軽減し、高齢者の在宅生活の向上を図るため、福祉タクシー及びリフト付きタクシーの基本料金相当額のチケットを1カ月あたり4枚交付する。	福祉タクシー 1,200 回 リフト付タクシー 1,000 回	福祉タクシー 1,552 回 リフト付タクシー 1,207 回	福祉タクシー 1,200 回 リフト付タクシー 1,000 回	福祉タクシー 1,865 回 リフト付タクシー 1,544 回
訪問理美容サービス事業	要介護4・5の在宅高齢者、又はその介護者の経済的負担等を軽減し、高齢者の在宅生活の向上を図るため、外出困難な高齢者に対して、在宅での理美容サービスの料金を年間4回まで助成する。	90 回	66 回	95 回	51 回
おむつ給付事業	要介護4・5の在宅高齢者、又はその介護者の経済的負担等を軽減し、高齢者の在宅生活の向上を図るため、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド等)を15パターンの組み合わせより支給する。	68 人	76 人	70 人	63 人

b 地域支援事業(任意事業)

地域支援事業(任意事業)については、高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、徘徊高齢者家族支援サービス、在宅高齢者介護手当支給事業、地域自立生活支援事業、成年後見制度(※)利用支援事業及び地域自立生活支援事業(配食サービス)を行っている。

図表 1-67 地域支援事業(任意事業)の実績(その1)

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が徘徊した場合において、早期発見装置によりその居場所を家族に伝えて事故の防止を図るとともに、在宅の認知症高齢者の介護者の身体的、精神的負担の軽減と、高齢者の在宅生活の維持向上を図る。	11 人	12 人	12 人	12 人
地域自立生活支援事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業)	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に居住する入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣して、在宅生活を支援する。	シルバーハウジング 139 戸 生活援助員 4 人	シルバーハウジング 139 戸 生活援助員 4 人	シルバーハウジング 139 戸 生活援助員 4 人	シルバーハウジング 139 戸 生活援助員 4 人

図表 1-68 地域支援事業(任意事業)の実績(その2)

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
成年後見制度 利用支援事業	認知症等により判断能力が十分でなく、成年後見等開始の審判申立の必要があっても、申立を行う親族がいない方に対し、本人の権利を擁護するため市長が後見開始の審判申立を行い、成年後見制度の利用を支援する。	市長申立 11 件	市長申立 12 件	市長申立 13 件	市長申立 12 件
	後見人等の報酬の全部又は一部の助成を受けなければ制度の利用が困難な者については、資産や貯蓄等の状況に応じて報酬助成を行っている。	報酬助成 8 件	報酬助成 6 件	報酬助成 10 件	報酬助成 4 件
地域自立生活 支援事業 (配食サービス)	高齢者が住み慣れた地域社会の中で、継続して生活できるよう栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認等を兼ねた配食サービスを実施する。	50 人 7,500 食	34 人 3,852 食	50 人 7,500 食	24 人 2,797 食

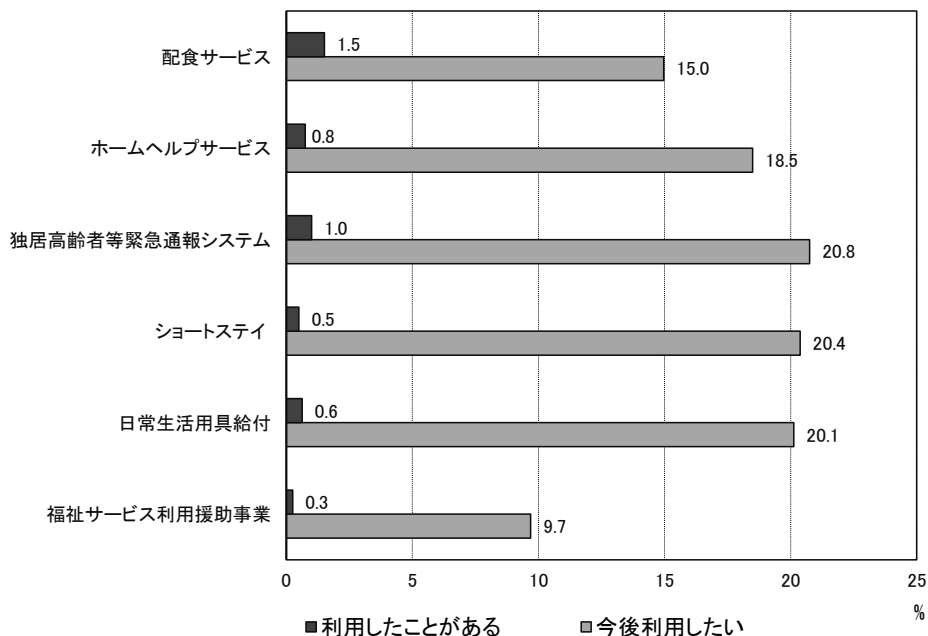
(イ) 生活支援サービス事業等への今後の課題

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスに加え、高齢者自身の社会参加も必要となる。

新たに制度化された生活支援・介護予防の体制整備を推進することにより、支援体制の充実強化を図り、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進していくことが必要である。

図表 1-69 介護予防に関わるサービスの利用状況と利用意向

(N=795)



資料：宝塚市「一般高齢者調査」(平成 26 年 6 月実施)

イ 「認知症支援策の推進」への取組と今後の課題

(ア) 認知症支援策への取組

認知症支援策への取組については、認知症高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で本人も家族も安心して生活を営むことができるよう、認知症への理解を深め、地域社会が認知症高齢者の生活を支えていくことが必要である。

本市では、認知症に対する理解を深めるため、認知症フォーラムの開催をはじめ、リーフレットやパンフレットを活用した周知を行っている。また、認知症高齢者やその家族を支えるサービスとして、認知症対応型通所介護やグループホームなどの介護保険サービスや、徘徊高齢者家族支援サービス、成年後見制度などのサービスを提供している。

見守り・地域支援については、認知症高齢者やその家族を支える認知症サポーター（※）養成講座を開催しているが、受講者が年々増加しており、認知症に対する関心の高まりがうかがえる。

図表 1-70 認知症支援策に係る事業実績

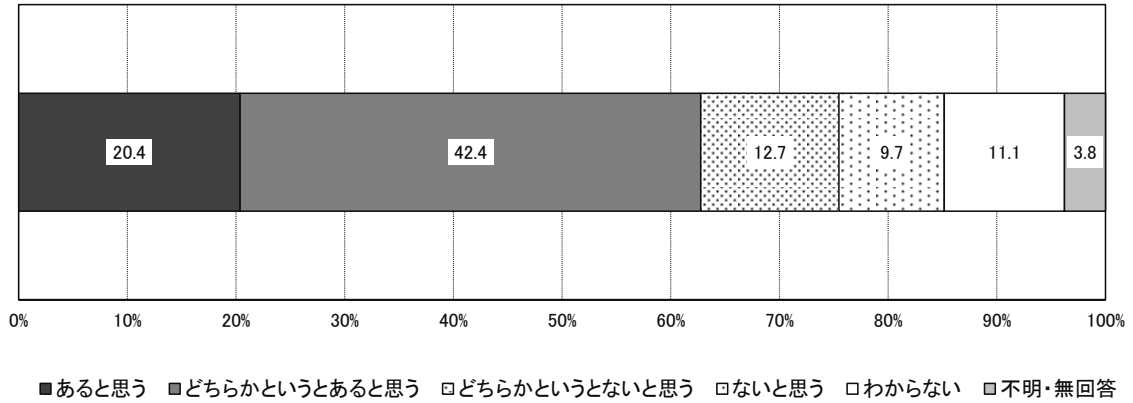
事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
認知症サポーター養成講座 受講者数	市及び地域包括支援センターにおいて、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症を理解し、認知症の人とその家族を地域で温かく見守る応援者として、認知症サポーターの増員を図る。	受講者数 500 人	受講者数 895 人	受講者数 500 人	受講者数 1,197 人
徘徊高齢者家族支援サービス (再掲)	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期発見装置によりその居場所を家族に伝えて事故の防止を図るとともに、在宅の認知症高齢者の介護者の身体的、精神的負担の軽減と、高齢者の在宅生活の維持向上を図る。	11 人	12 人	12 人	12 人
成年後見制度 利用支援事業 (再掲)	認知症等により判断能力が十分でなく、成年後見等開始の審判申立の必要があっても、申立を行う親族がいない方に対して、本人の権利を擁護するため市長が後見開始の審判申立を行い、成年後見制度の利用を支援する。 後見人等の報酬の全部又は一部の助成を受けなければ制度の利用が困難な者については、資産や貯蓄等の状況に応じて報酬助成を行っている。	市長申立 11 件	市長申立 12 件	市長申立 13 件	市長申立 12 件
		報酬助成 8 件	報酬助成 6 件	報酬助成 10 件	報酬助成 4 件

(イ) 認知症支援策への今後の展開

認知症の人が偏見を持って見られる傾向にあるかについては、平成 26 年 6 月実施の一般高齢者調査で、「あると思う」(20.4%)と「どちらかというところあると思う」(42.4%)を合わせて 66.8%となっており、正しい知識と理解のための普及啓発が必要である。

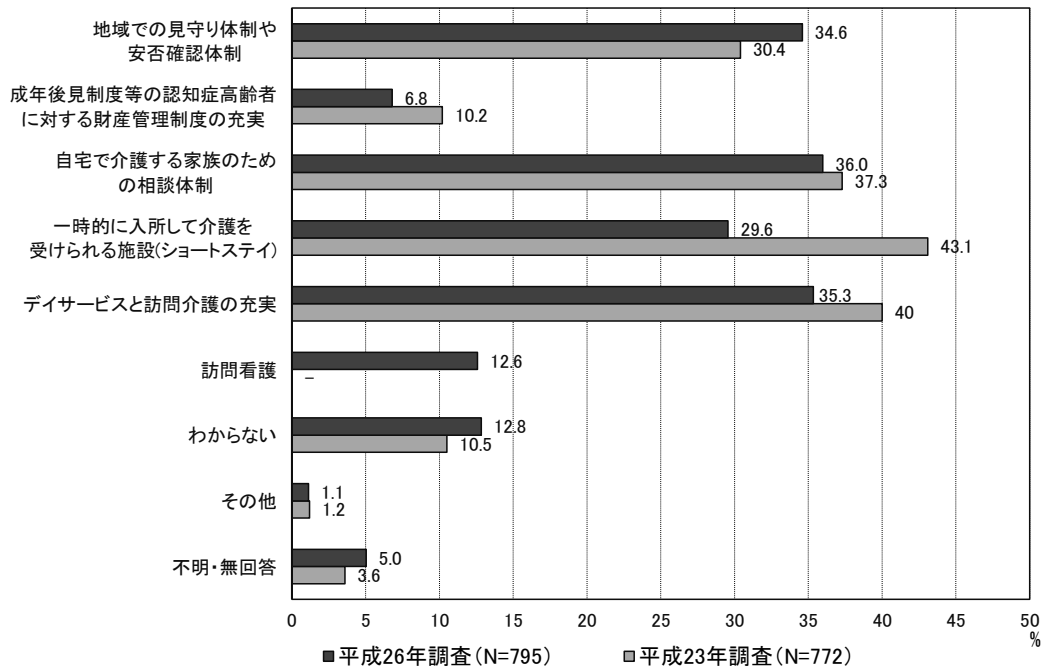
また、認知症の方が住み慣れた地域で生活をするために必要な支援としては、「認知症の方を自宅で介護する家族のための相談体制」(36.0%)、「デイサービスと訪問介護の充実」(35.3%)、「地域での見守り体制や安否確認体制」(34.6)といった項目に対する要望が強くなっている。

図表 1-71 認知症に対する偏見があると思うか



資料：宝塚市「一般高齢者調査」(平成26年6月実施)

図表 1-72 認知症に対する必要な支援



資料：宝塚市「一般高齢者調査」(平成26年6月、平成23年6月実施)

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者も増加することが予測されている。国の基本指針においては、認知症対策は重要な課題であると位置づけられている。

国の『認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)』に基づき、認知症に対する理解をはじめ、認知症の早期発見・早期対応、見守り体制の整備、医療と介護の連携の構築等に取り組む必要がある。

ウ 「高齢者にふさわしい住まい・まちづくり」への取組と今後の課題

(ア) 高齢者にふさわしい住まい・まちづくりへの取組

住まい・まちづくりの取組においては、高齢者の身体の状態や多様化する価値観、ニーズに対応した住まいの選択や改善などができるよう、高齢者に配慮した住まい・施設の普及を図るとともに、住宅のバリアフリー化などの支援を行っている。

また、道路、公共施設、公共交通機関などにおいては、高齢者や障がいのある人が積極的に社会参加でき、安心して暮らせるよう、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」等に基づき、安全かつ円滑に移動できる快適な歩行空間の整備を推進している。

図表 1-73 高齢者にふさわしい住まい・まちづくりに係る事業実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
住宅改造資金助成事業(再掲)	高齢者の身体的状態に応じて住宅改造を行うことにより、バリアフリーの住環境を整え、高齢者の安全・安心な在宅生活を支援する。	90 件	53 件	90 件	69 件
福祉のまちづくり条例による施設整備	高齢者や障がいのある人も積極的に社会参加でき、安心して暮らせるよう、道路、公共施設、公共交通機関などにおいて、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」等に基づき、安全かつ円滑に移動できる快適な歩行空間の整備を推進する。	—	10 件	—	8 件

(イ) 高齢者にふさわしい住まい・まちづくりへの今後の課題

「住まい」は、生活の拠点であり、在宅生活を続けるためにも、住宅のバリアフリー化を継続して推進する必要がある。

また、高齢者が安心して外出し、屋外で自由、安全、快適に活動できるよう、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」等に基づき、すべての人にやさしい安全で快適な道路環境や公共交通施設などを一層整備することが求められる。

(3) 高齢者を支える地域ネットワークづくり

ア 「地域包括ケアシステムの推進」への取組と今後の課題

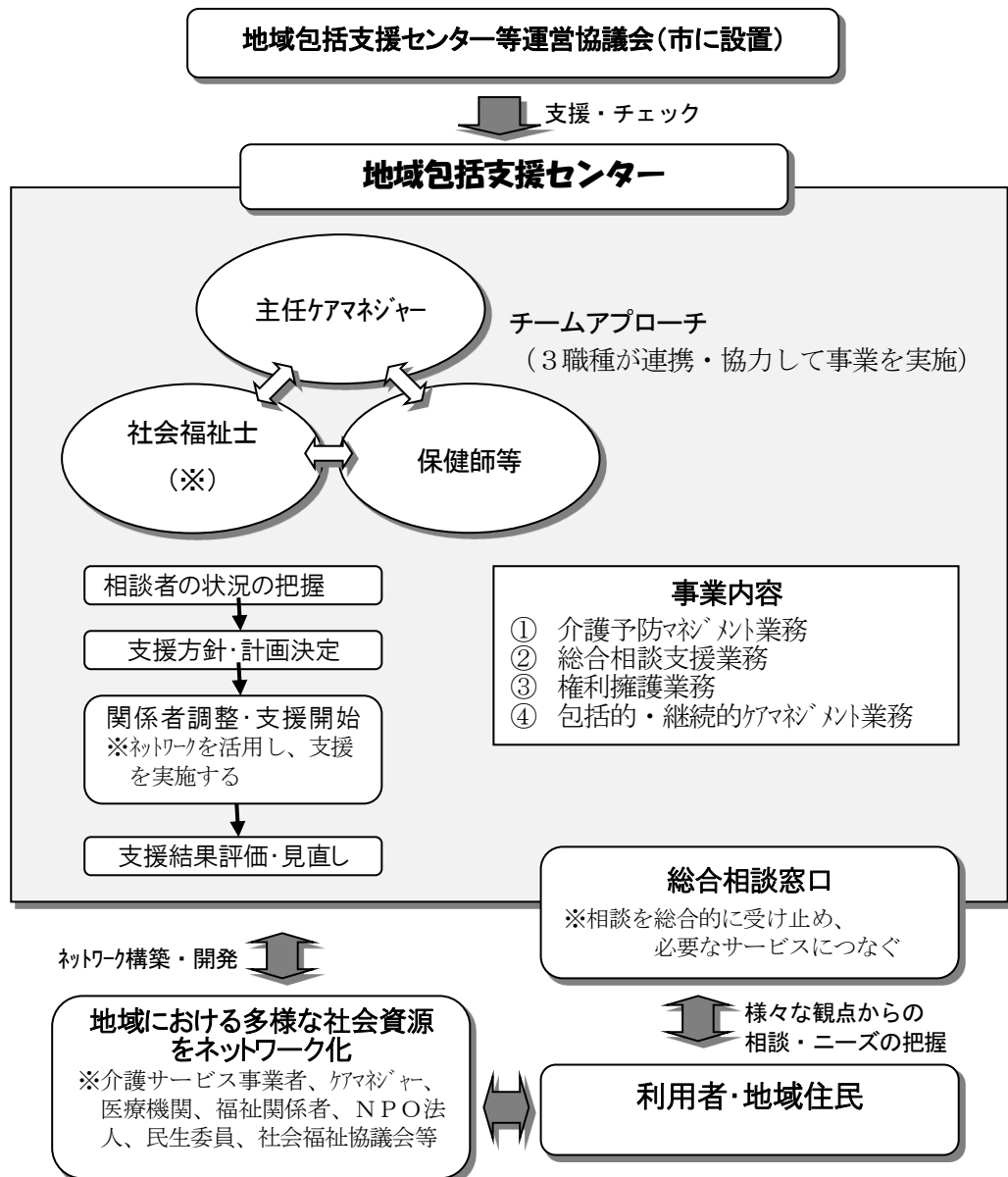
(ア) 地域包括ケアシステムの推進への取組

地域包括ケアシステムの構築の軸となる地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、総合的な相談や支援、介護予防ケアマネジメント（※）、虐待防止に関する相談や権利擁護事業、ケアマネジャー（介護支援専門員）（※）への支援や地域ネットワークづくりを行っている。

本市においては、市内7つの日常生活圏域にセンターを設置し、地域からの支援を必要とする高齢者を見出し、総合相談に対応するとともに、さらなる問題の発生を防止するために、地域におけるネットワークを構築している。

また、宝塚市地域包括支援センター等運営協議会を開催し、地域包括支援センターの適正かつ円滑な設置・運営・評価を行い、地域密着型サービスの適正な運営・評価を行っている。

図表 1-74 地域包括支援センターの機能



図表 1-75 地域包括支援センターでの相談実績

事業名	事業内容	平成 24 年度		平成 25 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
地域包括支援センターの相談	地域包括支援センターは、地域づくりの拠点として、市内7つの日常生活圏域に設置され、地域から支援を必要とする高齢者を見いだし、様々な総合相談に対応するとともに、更なる問題の発生を防止するために、地域におけるネットワークを構築している。	—	総合相談 件数 16,454 件 介護予防 相談件数 26,159 件	—	総合相談 件数 17,417 件 介護予防 相談件数 24,667 件

地域で高齢者を支える仕組みについては、「ふれあいいいききサロン（※）」活動をはじめ、自治会、NPO・ボランティア団体などの地域住民の交流活動をはじめ、市社会福祉協議会や自治会、まちづくり協議会、民生児童委員などの市民活動団体と協働（※）によるネットワークづくりに取り組み、高齢者の見守り・支援に取り組んでいる。

また、医療連携については、かかりつけ医と介護サービス事業者との間で「顔の見える関係づくり」に取り組んでいる。

（イ）地域包括ケアシステムの推進への今後の課題

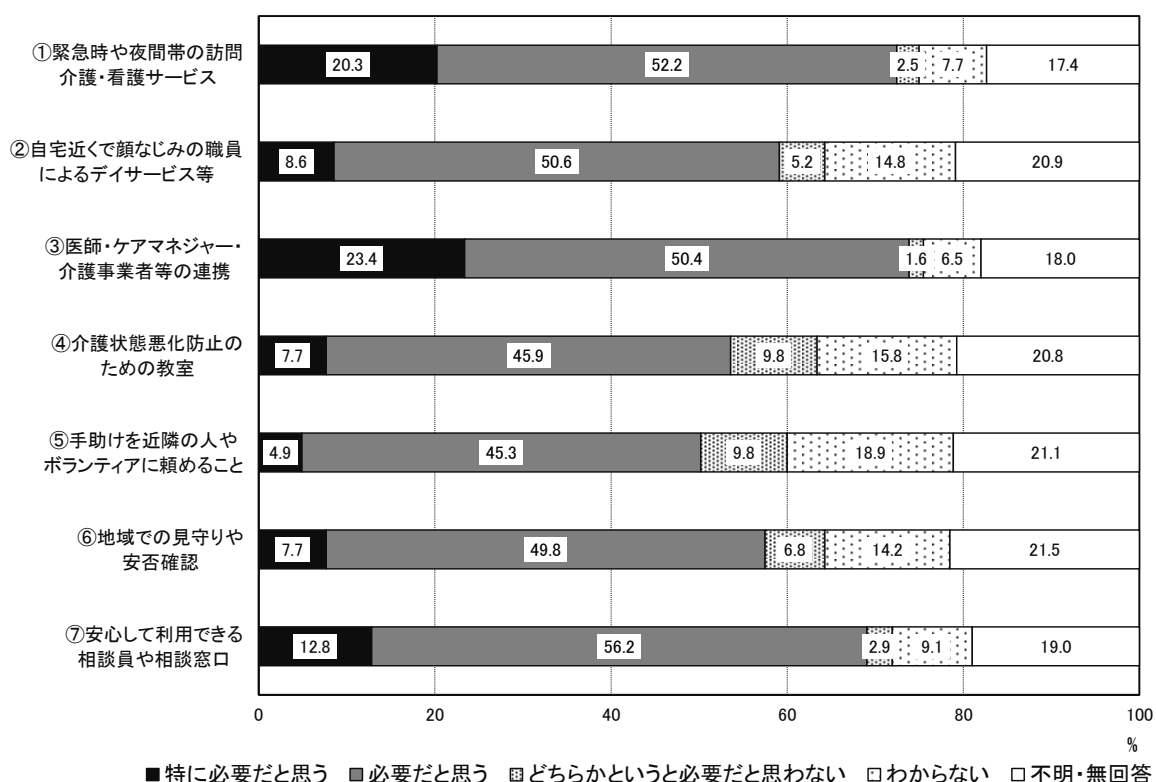
地域包括ケアシステムの推進については、一人暮らし高齢者や認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携により、適切なサービスを切れ目なく提供し、高齢者を包括的・継続的に支援することが必要である。

平成 26 年 6 月実施の一般高齢者調査においては、介護が必要になっても、できるだけ長く在宅生活を継続するために必要なこと（「特に必要だと思う」+「必要だと思う」の計）として、「かかりつけの医師やケアマネジャー、介護サービス事業者等が相互に連携を取りながら、本人に最も適した介護が受けられるようになること」（73.8%）、「緊急時、夜間帯に訪問介護サービスが利用できること」（72.5%）、「地域の身近なところで安心して利用できる相談員や相談窓口があること」（69.0%）などが挙げられている。

地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口であり、今後、地域包括ケアシステムで中核的な役割を担うことが期待される。そのため、各地域包括支援センターの機能強化を図りつつ、今後担うべき役割等について明確にしていく必要がある。

さらには、地域包括支援センターを中核とするネットワークを構築するため、地域ケア会議などによる地域づくりを行い、医療と介護の連携による継続的・包括的な支援を行っていく必要がある。

図表 1-76 在宅介護にとって必要とされること



資料：宝塚市「一般高齢者調査」（平成 26 年 6 月実施）

イ 「高齢者の権利擁護の推進」への取組と今後の課題

認知症高齢者などの判断能力が不十分な人に対する支援については、成年後見制度利用支援事業や市社会福祉協議会による日常生活自立支援事業を実施している。

本市では、平成 24 年 5 月に「高齢者・障がい者権利擁護支援センター」を開設し、権利擁護（※）に関する相談や、成年後見制度の利用の手続きなどに関する相談に応じている。

また、高齢者虐待の防止、早期発見及び見守り体制の推進のために、医師会、警察、自治会等関係団体の協力を得て、「高齢者虐待防止ネットワーク（※）会議」を設置し、関係団体の連携を図るとともに、地域への虐待予防に関する啓発・周知に努めている。

高齢者の権利を守るためには、引き続き、これまでの取組を継続していく必要がある。また、高齢者虐待防止法に則り、高齢者の虐待防止、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護や支援に努めるとともに、関係者間の連携を図る必要がある。

2 第5期介護保険事業計画の達成状況と評価

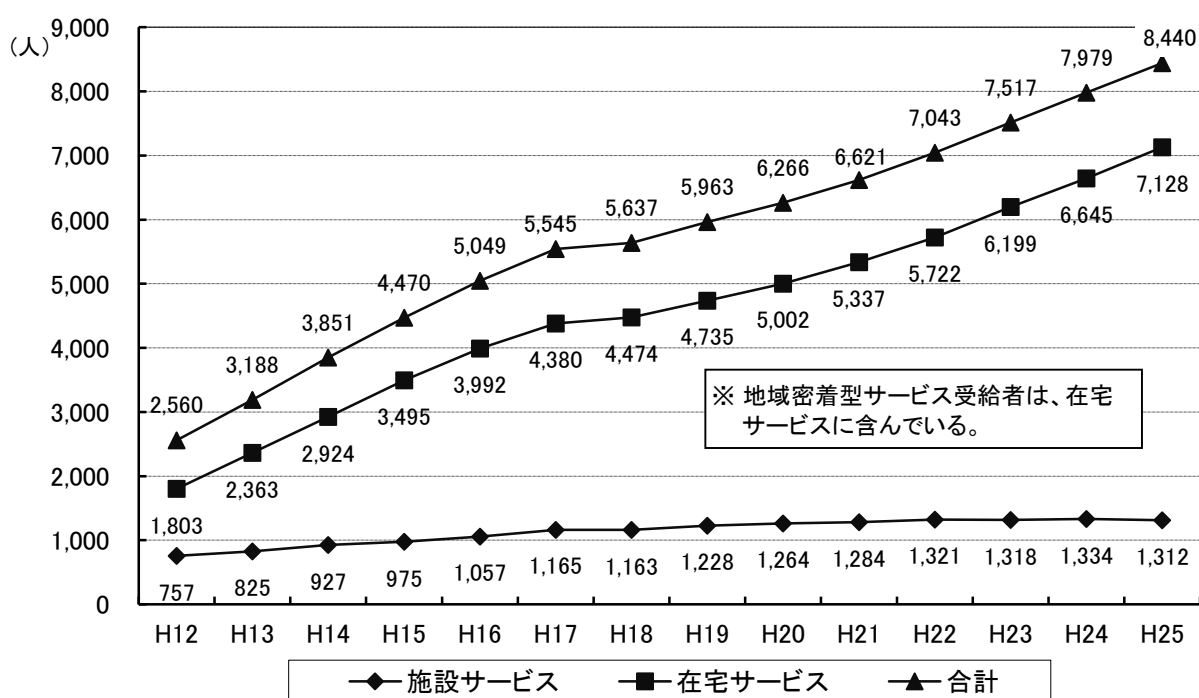
(1) 介護サービス等利用状況

ア 介護給付(※)等サービス受給者数の推移

本市の介護サービスの受給者は、平成25年(2013年)10月実績で8,440人、うち在宅サービスが7,128人、施設サービスが1,312人となっている。

介護保険制度スタート時の平成12年(2000年)と平成25年(2013年)を比べると、サービス受給者全体で2,560人→8,440人(3.30倍)、在宅サービス受給者で1,803人→7,128人(3.95倍)、施設サービス(三施設)受給者で757人→1,312人(1.73倍)と増加している。

図表 1-77 介護サービス受給者数推移(各年10月実績)



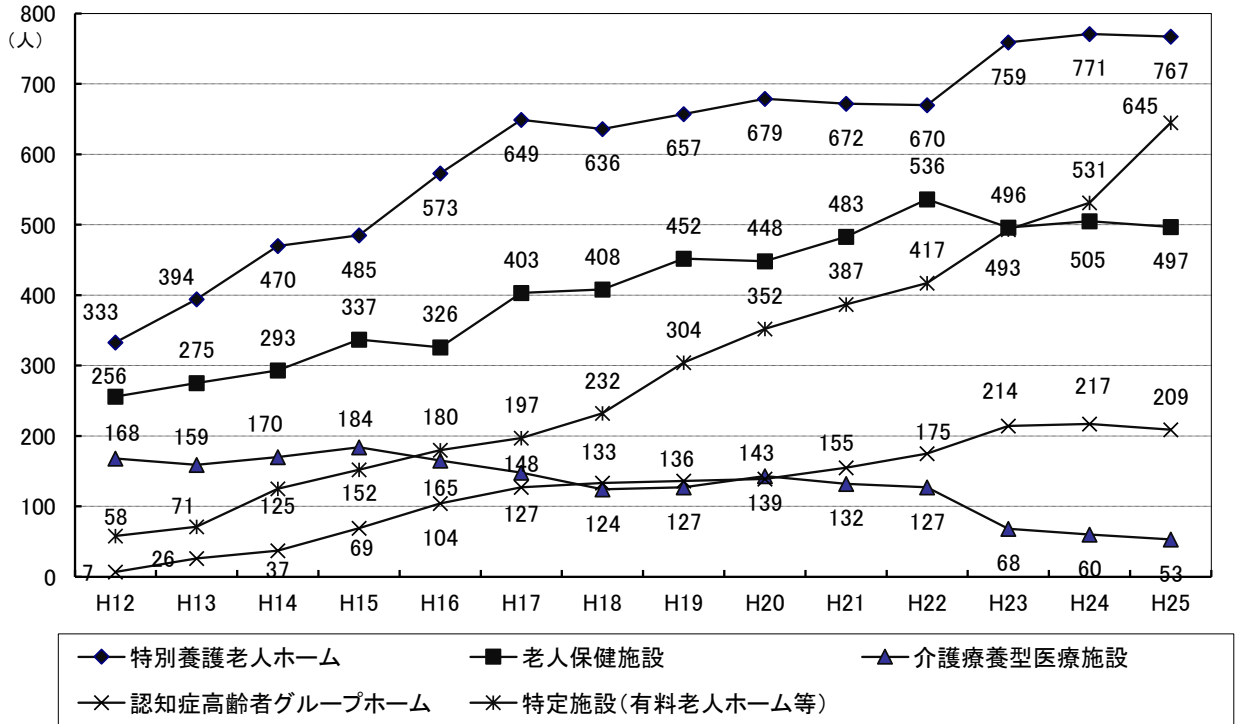
イ 施設・居住系サービス受給者数の推移

施設・居住系サービス別受給者数については、平成25年(2013年)10月現在、特別養護老人ホームが767人、老人保健施設が497人、特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム等)が645人、認知症高齢者グループホームが209人、介護療養型医療施設が53人である。

特定施設(介護付有料老人ホーム)は、全国的にもニーズが高く、本市でも高い伸び率を示しているが、介護療養型医療施設は、廃止の方針が示されて以降、減少傾向にある。

特別養護老人ホームは、平成24年度(2012年度)～平成25年度(2013年度)の間、新規整備がなく、受給者数もほぼ横ばいである。その後、平成26年(2014年)4月、1施設・施設定員100人が開設されている。

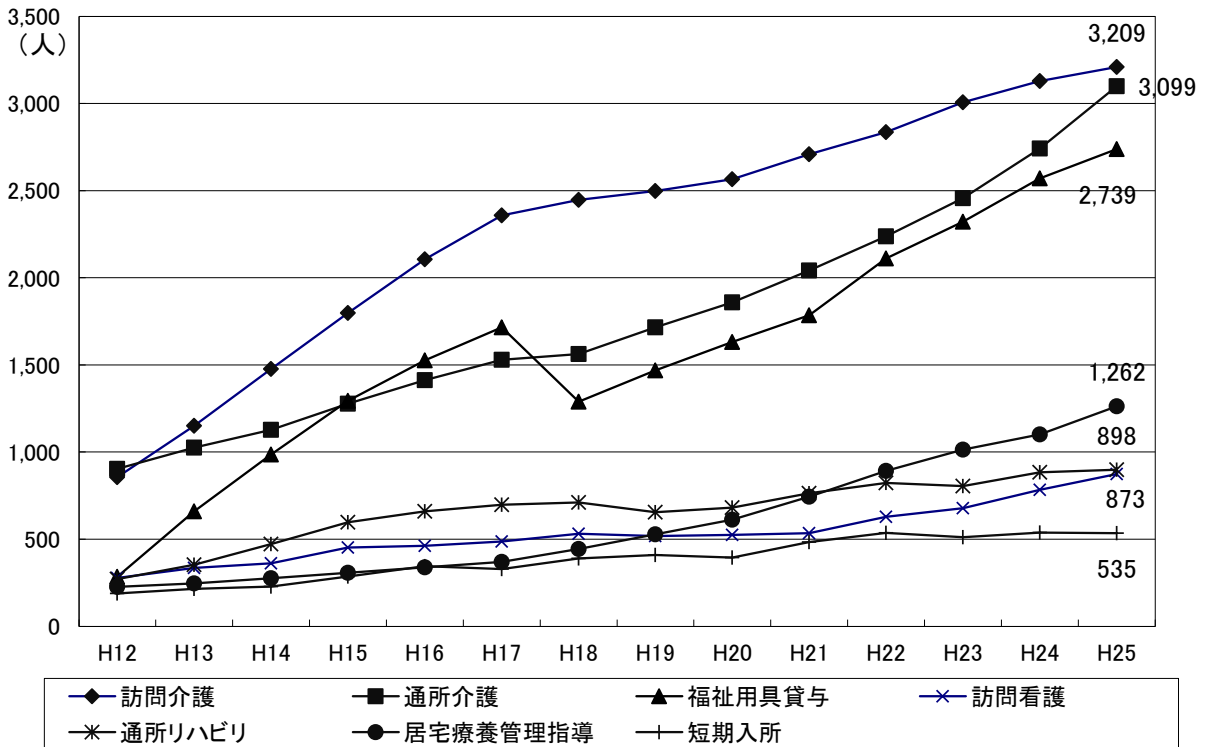
図表 1-78 施設・居住系サービス受給者数推移(各年 10 月実績)



ウ 在宅系サービス受給者数の推移

在宅系サービス種別の受給者数については、平成 25 年(2013 年)10 月現在、訪問介護が 3,209 人、通所介護が 3,099 人、福祉用具貸与が 2,739 人である。この 3 つのサービスの受給者数が多く、また、高い伸び率を示している。

図表 1-79 在宅系サービス種別受給者数推移(各年 10 月実績)



※各サービスには、介護予防サービスも含む。

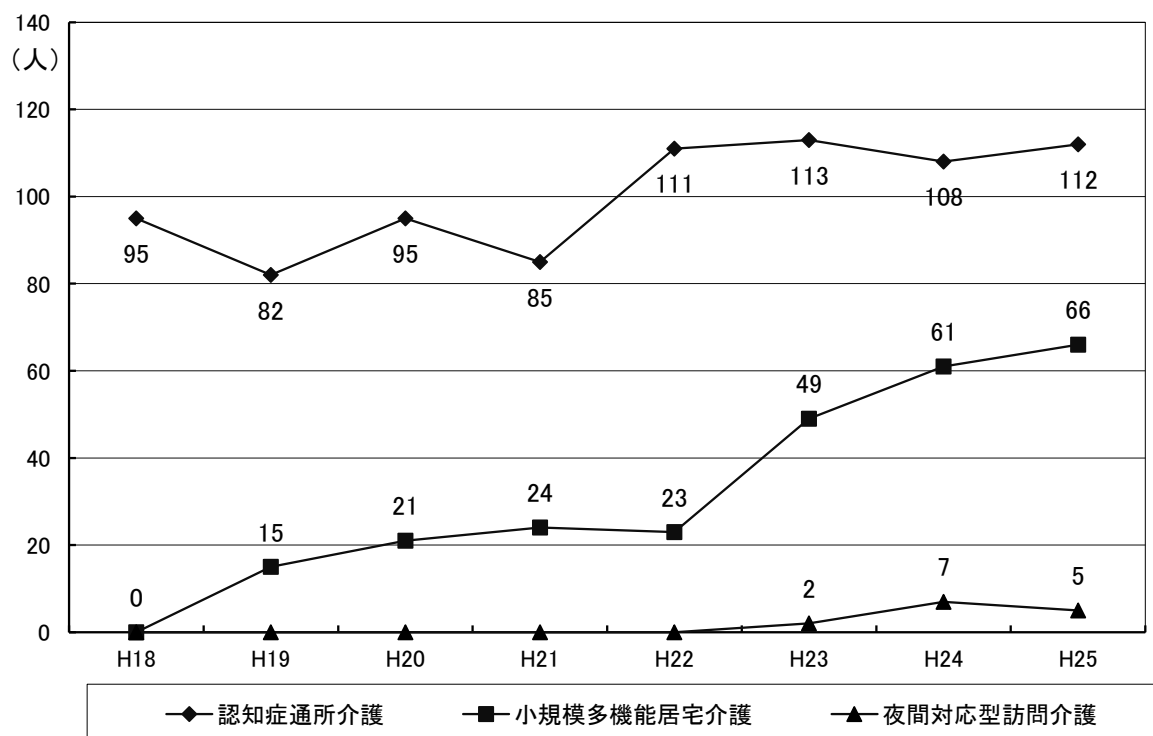
※通所介護については、平成 18 年 10 月以降、認知症対応型通所介護を除く。

エ 地域密着型サービス受給者数の推移

地域密着型サービスとは、平成 18 年度（2006 年度）の介護保険法改正により制度化された介護サービスである。

本市の「小規模多機能型居宅介護」の事業者数については、平成 26 年（2014 年）現在、3 事業者であるが、登録者が増加する傾向にある。なお、平成 27 年度（2015 年度）中に 2 事業所が開設する予定である。

図表 1-80 地域密着型サービス種別受給者数推移(各年 10 月実績)



※認知症対応型共同生活介護は、イ 施設・居住系サービス受給者数推移を参照。

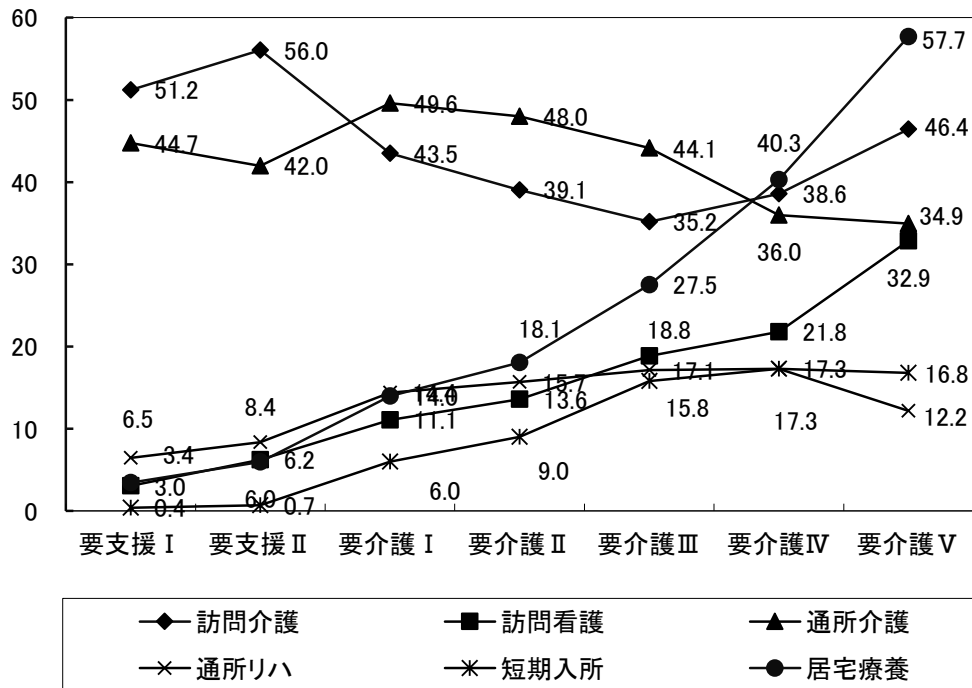
オ 介護度別在宅サービスの利用率(宝塚市、全国)(平成 25 年(2013 年)10 月)

サービス種類別・介護度別の在宅サービスの利用割合については、国及び本市において、介護度を問わず、訪問介護及び通所介護が3割以上の利用率を示している。医療系サービス(訪問看護、居宅療養)は、介護度が高くなるにつれて、利用率が高くなる。

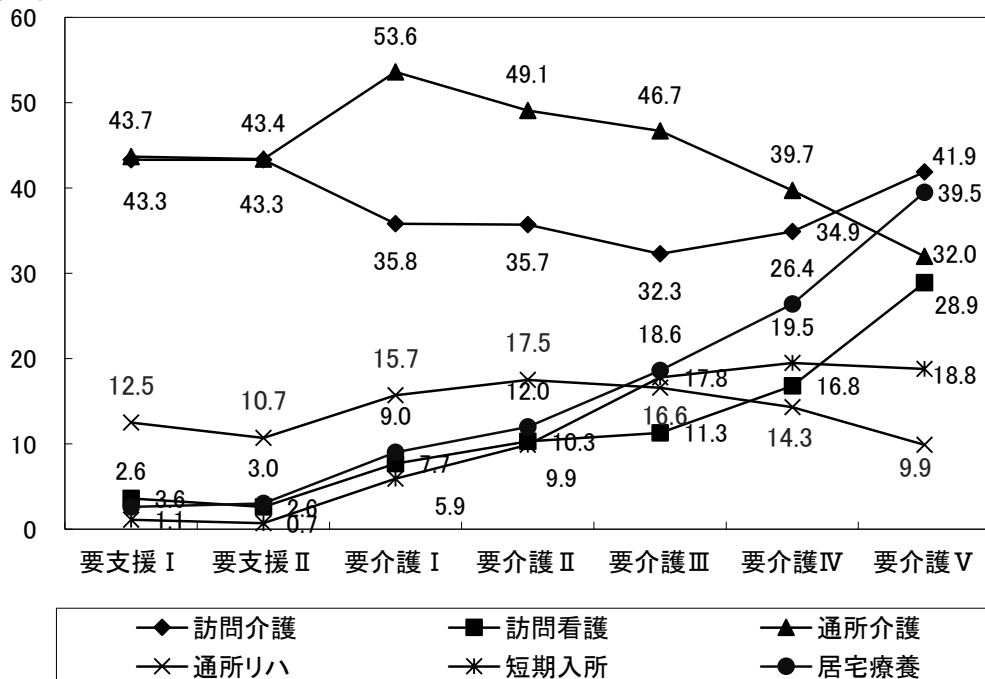
概ね、本市の訪問介護の利用率は、全国と比較して高く、特に、要支援者の訪問介護で顕著である。通所介護の利用率は、全国と比較して低い状況である。

なお、全国と比較して、訪問介護の利用率が高く、通所介護の利用率が低いという傾向は、一般的に都市部に認められる傾向である。

図表 1-81 介護度別居宅サービスのサービス利用率(宝塚市)平成 25 年 10 月実績
受給割合(%)



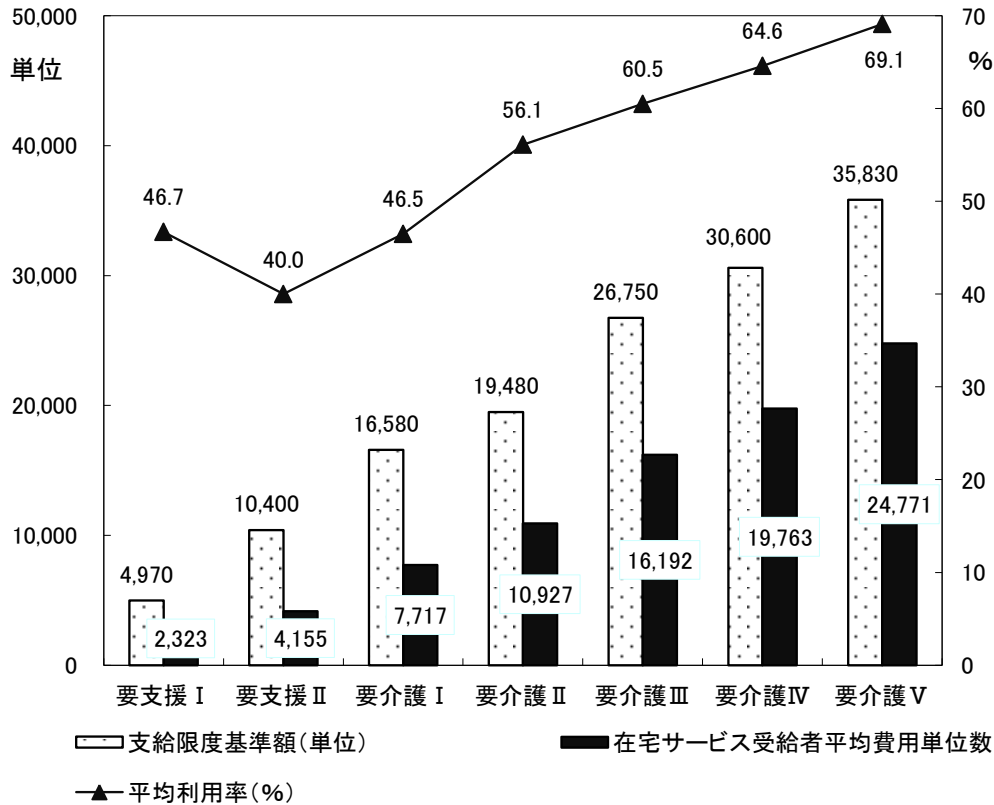
図表 1-82 介護度別居宅サービスのサービス利用率(全国)平成 25 年 10 月実績
受給割合(%)



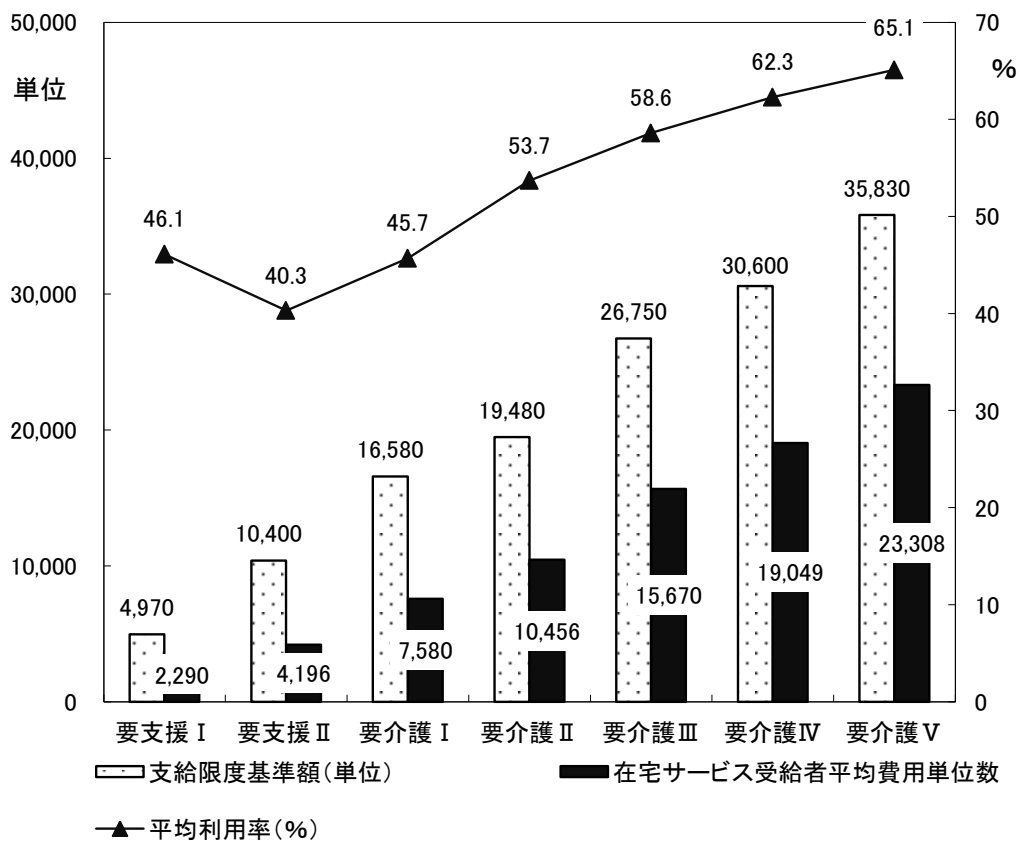
カ 介護度別の在宅サービス利用水準(受給者平均金費用単位数、対支給限度額平均利用率)

介護度別の在宅サービスの利用状況については、本市の対支給限度額比率が、要支援1又は2で全国と同程度であるが、要介護1以上で全国よりも比率が高く、在宅サービスの利用が活発であることを示している。

図表 1-83 在宅サービス平均費用単位数・平均利用率(宝塚市) 平成25年10月実績



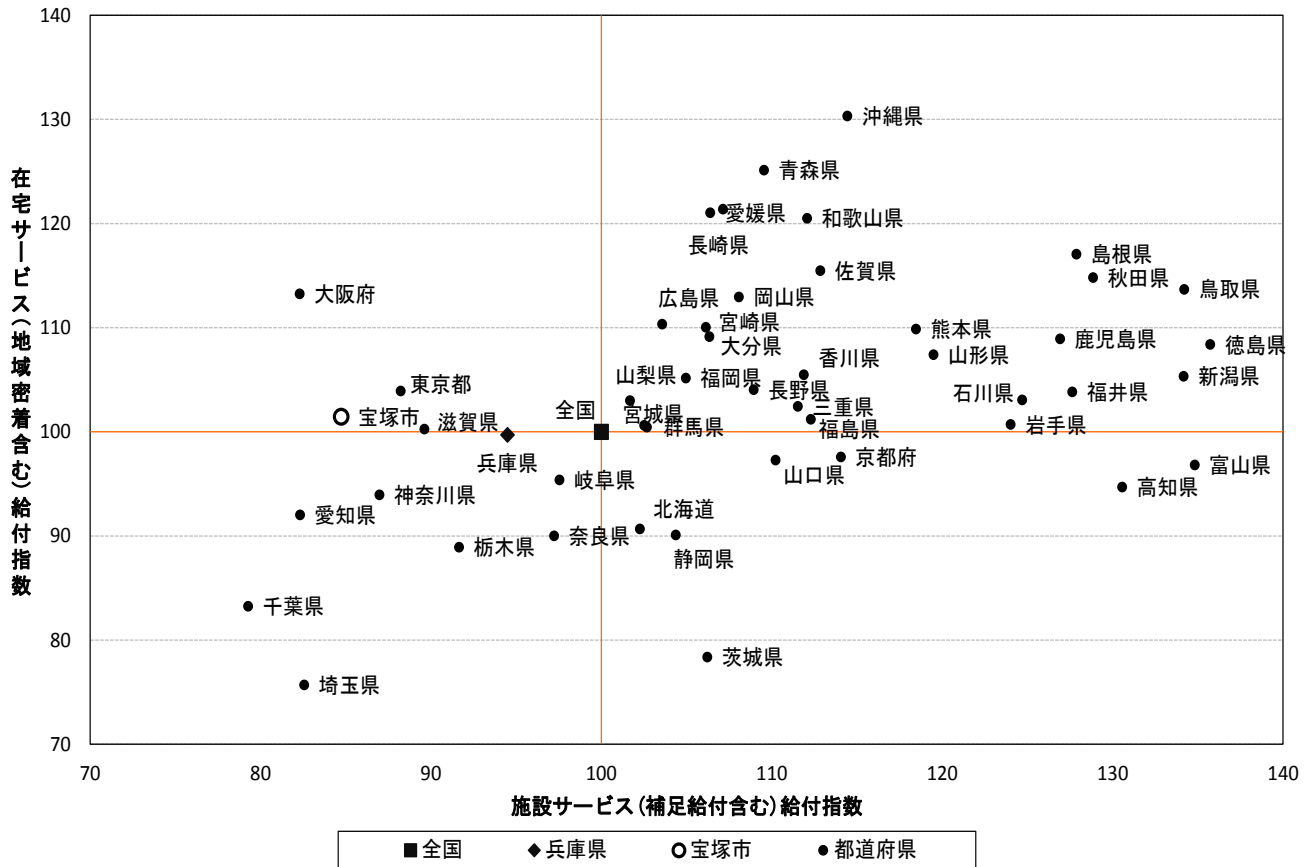
図表 1-84 在宅サービス平均費用単位数・平均利用率(全国) 平成25年10月実績



キ 居宅サービスと施設サービスのバランス(対全国、兵庫県比較)

第1号被保険者一人当たりの「在宅サービス」「施設サービス」の給付費を全国平均を100として、その指数を散布図で示したものが下図である。

図表 1-85 第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数(平成26年6月実績)



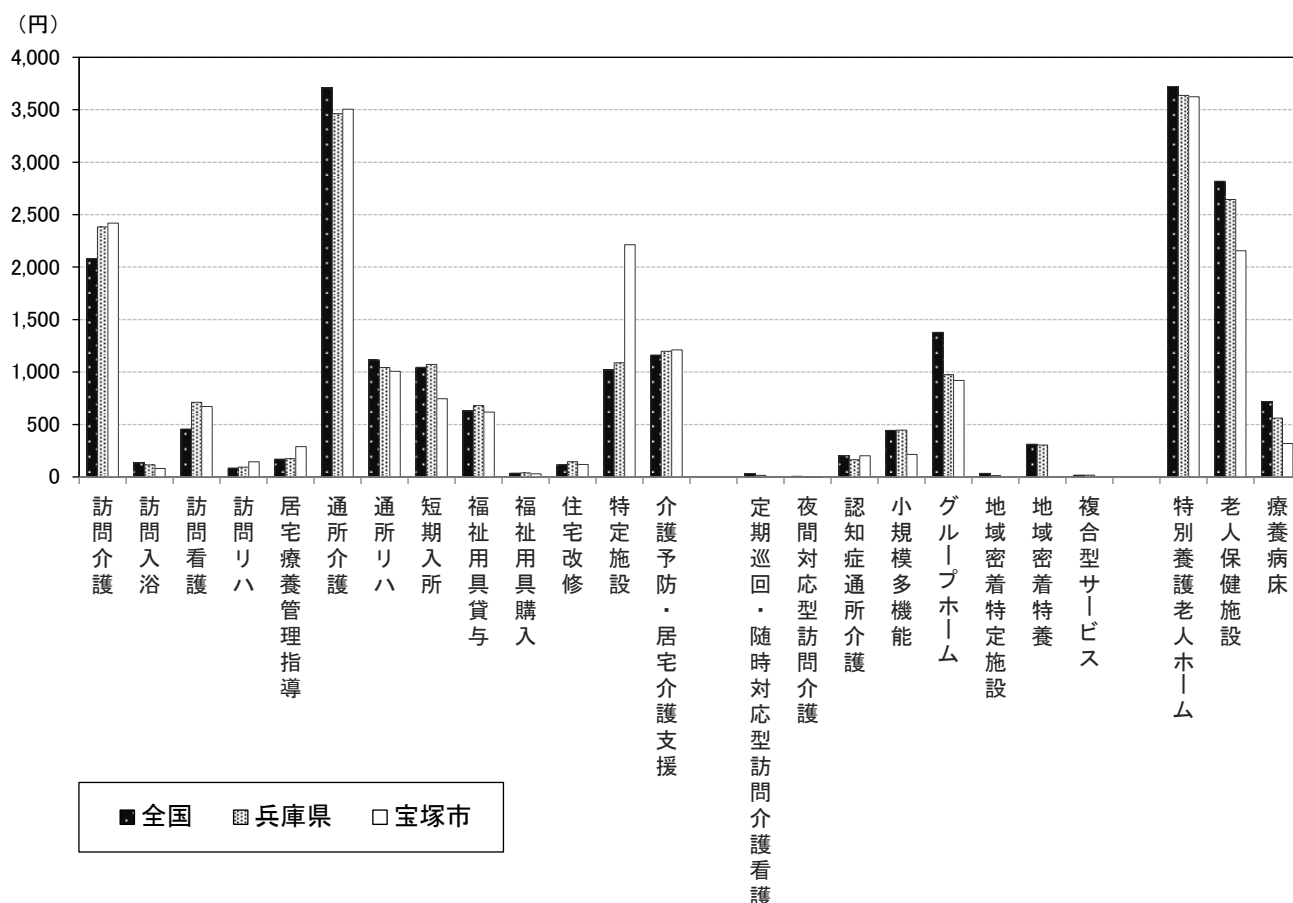
※厚生労働省「介護政策評価支援システム」による

ク サービス種別被保険者1人当たりの給付月額(対全国、兵庫県比較)

被保険者1人当たりの給付月額をサービス種類別にみると、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（※）等）が全国や兵庫県平均と比べて高く、施設サービスを除けば、本市で3番目となっている。

訪問介護では、本市の被保険者1人当たりの給付月額が、全国・兵庫県と比較して最も高いが、通所介護では、全国と比較して低い額となっている。

図表 1-86 サービス種類第1号被保険者1人当たり給付月額(平成26年6月実績)

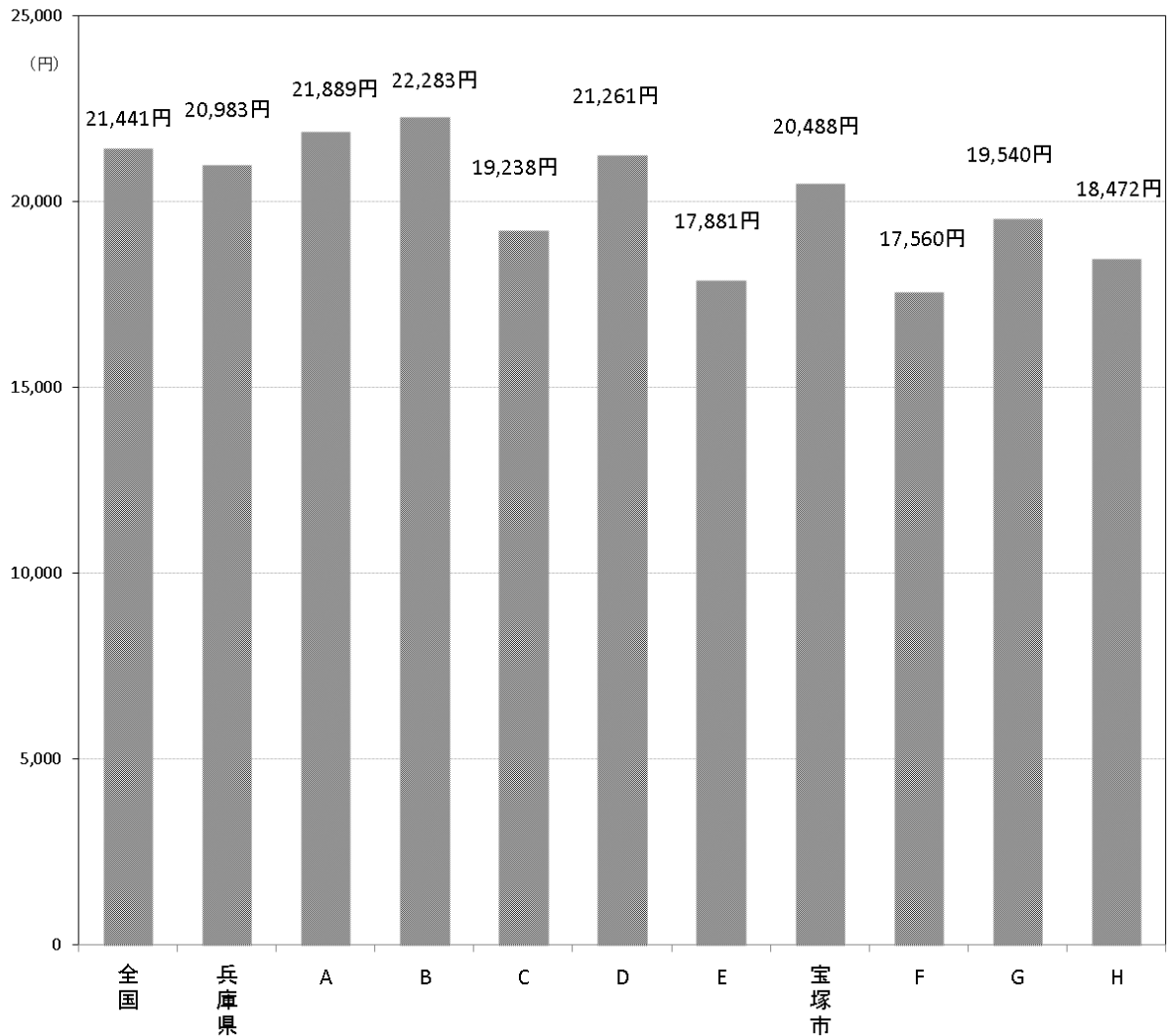


※厚生労働省「介護政策評価支援システム」による

ケ 第1号被保険者1人当たりの給付月額(全国・兵庫県・近隣保険者比較)

第1号被保険者1人当たりの給付月額を全国や兵庫県、近隣保険者と比較すると、全国や兵庫県に比べて低いが、近隣保険者の中で4番目に高い給付月額となっている。

図表 1-87 第1号被保険者1人当たりの給付月額(全国・兵庫県・近隣保険者比較)(平成26年6月実績)

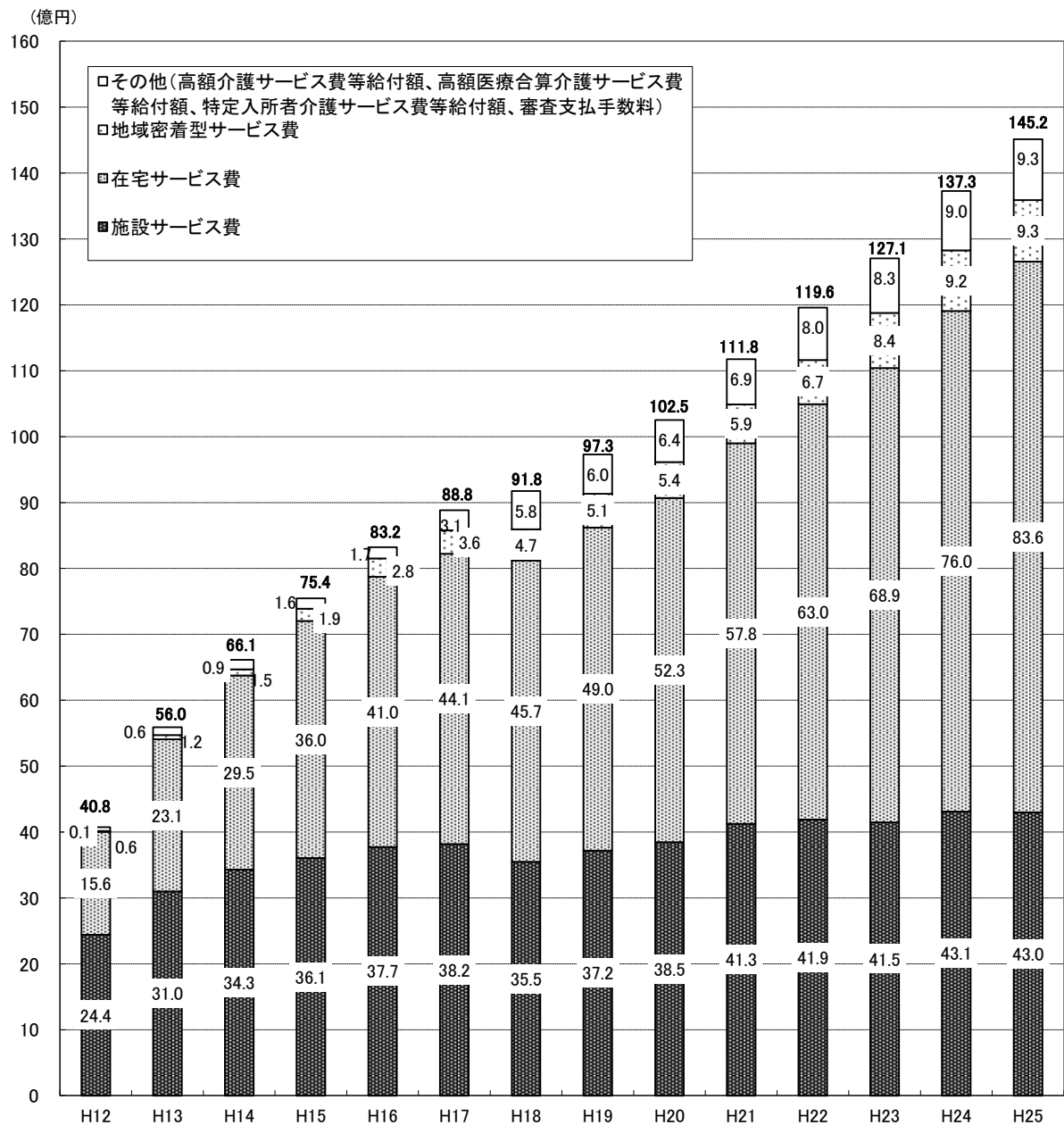


※厚生労働省「介護政策評価支援システム」による

(2) 介護サービス給付状況（標準給付費）

本市の標準給付費（※）の推移をみると、サービス利用の増加に伴い、年々増加する傾向にある。平成23年度（2011年度）から平成24年度（2012年度）にかけて10億円以上増加したのに対して、平成24年度（2012年度）から平成25年度（2013年度）にかけて7.9億円増加している。

図表 1-88 介護サービス等標準給付費の推移(宝塚市)



(3) 第5期介護保険事業計画の達成状況

平成24年度（2012年度）及び平成25年度（2013年度）における介護サービス等の給付状況（給付費ベース）は、以下のとおりである。

図表 1-89 平成24～25年度 介護サービス等給付の状況

(単位:千円)

サービス種別	平成24年度		平成25年度		対計画比		対前年比
	計画値	実績値	計画値	実績値	平成24年度	平成25年度	25年度/24年度
訪問通所サービス(小計)	4,953,668	5,118,656	5,279,357	5,559,709	103.3%	105.3%	108.6%
訪問介護	1,565,967	1,546,956	1,665,171	1,641,455	98.8%	98.6%	106.1%
訪問入浴介護	66,947	55,512	76,125	55,511	82.9%	72.9%	100.0%
訪問看護	381,963	406,057	419,064	448,593	106.3%	107.0%	110.5%
訪問リハビリテーション	73,759	72,811	81,213	80,889	98.7%	99.6%	111.1%
通所介護	1,804,342	1,973,346	1,911,581	2,222,476	109.4%	116.3%	112.6%
通所リハビリテーション	696,880	677,391	737,154	703,675	97.2%	95.5%	103.9%
福祉用具貸与	363,810	386,583	389,049	407,110	106.3%	104.6%	105.3%
短期入所サービス(小計)	471,513	487,112	513,765	491,698	103.3%	95.7%	100.9%
短期入所生活介護	382,071	421,735	415,302	423,038	110.4%	101.9%	100.3%
短期入所療養介護	89,442	65,377	98,463	68,660	73.1%	69.7%	105.0%
その他単品サービス(小計)	1,214,234	1,224,840	1,343,822	1,499,337	100.9%	111.6%	122.4%
居宅療養管理指導	143,778	156,988	157,294	184,825	109.2%	117.5%	117.7%
特定施設入居者生活介護	1,070,456	1,067,852	1,186,528	1,314,512	99.8%	110.8%	123.1%
居宅介護支援	786,285	764,411	853,755	807,505	97.2%	94.6%	105.6%
施設介護サービス(小計)	4,466,646	4,313,870	4,485,522	4,299,798	96.6%	95.9%	99.7%
介護老人福祉施設	2,284,755	2,424,645	2,303,631	2,427,979	106.1%	105.4%	100.1%
介護老人保健施設	1,920,623	1,627,745	1,920,623	1,636,233	84.8%	85.2%	100.5%
介護療養型医療施設	261,268	261,480	261,268	235,586	100.1%	90.2%	90.1%
特定入所者介護サービス費	453,009	502,001	457,481	508,803	110.8%	111.2%	101.4%
地域密着型介護サービス(小計)	893,726	919,429	1,076,264	933,734	102.9%	86.8%	101.6%
小規模多機能型居宅介護	92,421	131,129	122,625	146,893	141.9%	119.8%	112.0%
夜間対応型訪問介護	3,041	3,144	3,650	1,959	103.4%	53.7%	62.3%
認知症対応型共同生活介護	658,104	658,307	749,632	651,410	100.0%	86.9%	99.0%
認知症対応型通所介護	140,160	126,849	151,425	133,472	90.5%	88.1%	105.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	48,932	0	—	0.0%	—
合 計 ①	13,239,081	13,330,319	14,009,966	14,100,584	100.7%	100.6%	105.8%
高額介護サービス費	253,849	269,686	269,559	290,861	106.2%	107.9%	107.9%
福祉用具購入費	24,814	25,709	26,252	25,601	103.6%	97.5%	99.6%
住宅改修	81,008	91,425	85,526	87,649	112.9%	102.5%	95.9%
合 計 ②	359,671	386,820	381,337	404,111	107.5%	106.0%	104.5%
審査支払手数料③	13,650	12,599	14,563	12,197	92.3%	83.8%	96.8%
標準給付費(合計①+合計②+審査支払手数料③)	13,612,402	13,729,738	14,405,866	14,516,892	100.9%	100.8%	105.7%
特別給付(配食サービス)	74,507	80,211	78,628	81,945	107.7%	104.2%	102.2%
地域支援事業	293,224	259,848	336,122	242,134	88.6%	72.0%	93.2%

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、老老介護世帯など、支えを必要とする高齢者が増えている状況にある。また、団塊の世代が高齢期を迎え、10年後の平成37年（2025年）には、後期高齢期を迎える。本市は、兵庫県内においても高齢化のスピードが速く、平成26年（2014年）から平成37年（2025年）にかけて、65歳以上人口が約1.1倍へ、75歳以上人口が約1.5倍へ急増することが見込まれている。

このような状況から、医療を必要とする高齢者や認知症を有する高齢者も増えることが予測されることから、幅広い分野で高齢者を支える仕組みづくりが必要となる。

そこで、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援サービス、⑤住まいの5つを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が第5期計画から始まっている。第6期計画においては、この取組を承継・発展させ、在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や新しい総合事業に積極的に取り組み、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域づくりを本格化させていく必要がある。

『宝塚市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画（ゴールドプラン21宝塚）』では、「健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚」を基本理念とし、高齢者のいきいきづくりをはじめ、健康づくりや介護予防の推進、地域での支えあい、そして介護保険事業の円滑な運営をめざし、各種施策・事業を展開してきた。

『宝塚市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（ゴールドプラン21宝塚）』は、本市が取り組んできた内容を継承し、制度改正に伴う新たな事業を展開しながら、本市の地域包括ケアシステムの構築をめざすものとする。

計画の基本理念は、これまでの計画の基本理念である「健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚」を継承する。

《計画の基本理念》:

健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚

2 計画の基本方針

『健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚』を実現するため、以下の5つの基本方針を定め、関係機関、事業者、市民、行政の協働により、施策を展開していく。

1 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者のいきがづくり・健康づくりから介護予防までの一貫した取組を展開する。

2 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築

高齢者が要介護状態になることを予防し、たとえ要介護状態になっても、可能な限り地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスなどを効果的に組み合わせて、継続的・総合的な支援を実施していく。

また、高齢者の身体の状態や多様化する価値観、ニーズに対応した住まいの選択や改善などができるよう、高齢者に配慮した住まい・施設の普及を図るとともに、住宅のバリアフリー化への支援や街のバリアフリー化を推進する。

3 高齢者を支える地域ネットワークづくり

高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるように、介護サービスなどの基盤整備を進めるとともに、かかりつけ医やケアマネジャー、介護サービス事業者、行政関係者などの連携や、人と人とのふれあいや地域社会での助け合いによって、「高齢者の見守り」をはじめ、高齢者とその家族を支える地域ネットワークづくりを推進する。

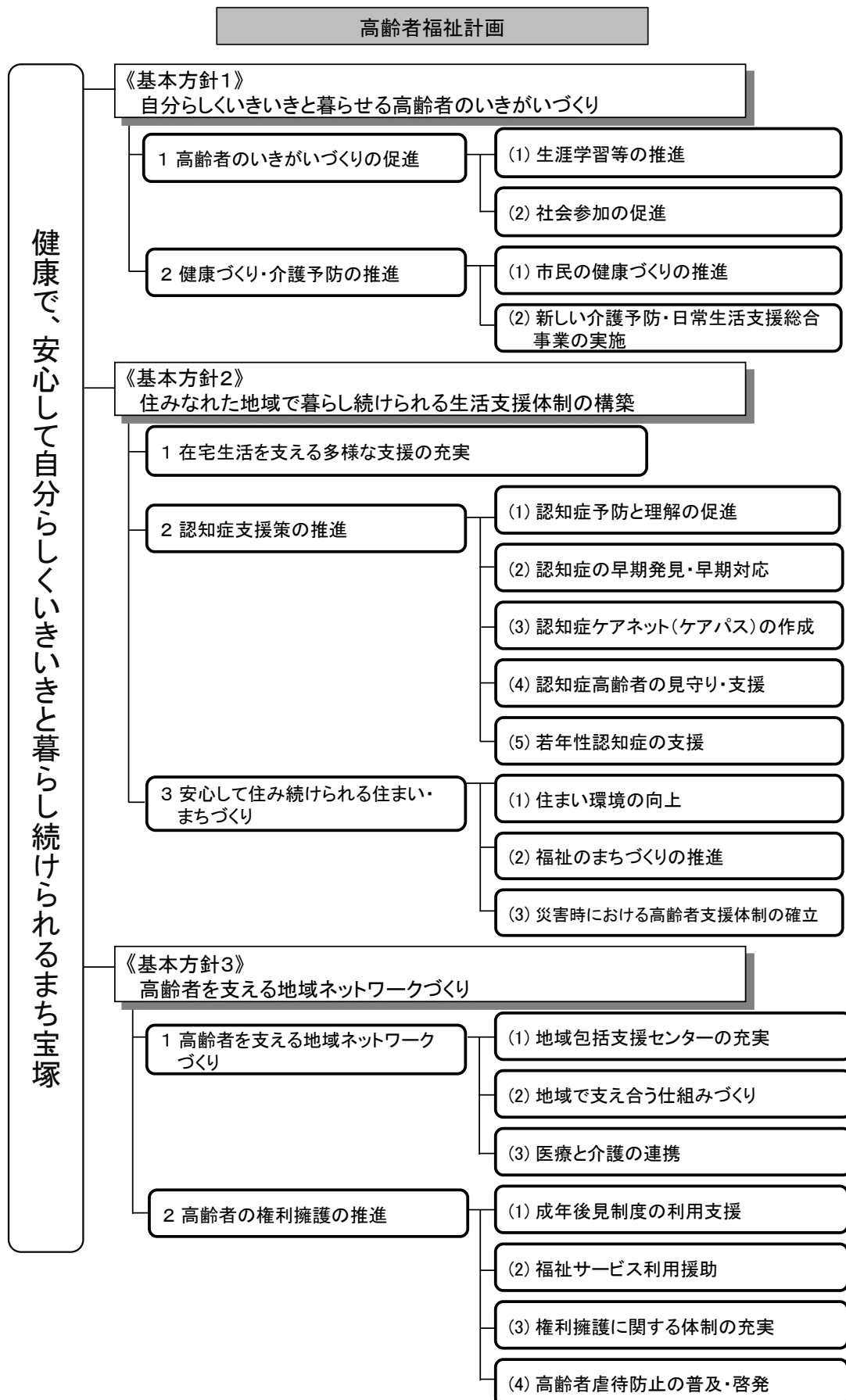
4 安心して快適な生活が送れる介護サービス基盤の整備

介護が必要になっても地域で安心して快適な生活が送れるよう、地域密着型などの介護サービスを提供し、そのための適切な基盤整備を行うとともに、一人暮らしや医療ケアの必要な要介護高齢者への支援の充実を図る小規模多機能型居宅介護と訪問介護など、複数の居宅・地域密着型サービスを組み合わせて提供できる新たな介護サービスの導入を促進する。

5 介護保険事業の円滑な運営

介護が必要になっても、地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険サービスの量と質の確保に努めるとともに、介護保険事業を円滑に運営するために、介護給付の適正化、低所得者への支援及び事業者への適正な指導監督などを実施する。

3 計画の体系



介護保険事業計画

